

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

東郷町中央土地区画整理事業地区内にショッピングセンターを新設する(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	令和元年10月9日		
店舗	店舗名称	(仮称)ららぽーと愛知東郷町	
	店舗所在地	東郷中央土地区画整理事業地内	
設置者	名称	三井不動産株式会社	
	代表者	代表取締役 菰田 正信	
	住所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	
	その他	なし	
小売業者	名称	未定	
	代表者	-	
	住所	-	
	その他	-	
店舗面積	50,000 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	3,850 台 (指針台数: 3830 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	530 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	900 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	63 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後9時
	駐車場利用時間帯		午前8時00分から午後10時00分まで
	駐車場出入口	数	10箇所
		位置	別紙図面のとおり
	荷捌時間帯		午前6時から午後10時まで
新設する日	令和2年9月1日		

3 参考事項

敷地面積	88,752 m ²		
建築面積	53,970 m ²		
延床面積	185,655 m ²		
業態	総合店		
用途地域	近隣商業地域	-	-
備考			

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び東郷町安全なまちづくり条例等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	一部夜間営業を行う非物販店舗において、出入口や駐車場のエリアの制限をし、近隣住民への配慮に努める
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	テナントとの連絡調整により履行確保
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	繁忙時期は必要に応じて駐車場出入口に交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	開業時は広域に誘導員を配置、臨時駐車場の確保に努める

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 來台車数F S/1000×A×B×C/D	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
43,833人	50,000㎡	950	14.40%	2,000m	80.00%	2.50人	2,189台	1.75	3,830台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
3,974台		124台			3,850台	○

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
9,875㎡	19.8%	3,830台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	来客用駐車台数	評価
3,974台		124台		3,850台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オベレーター:無	2平面自走オベレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの來台車数
5箇所	0箇所	0箇所	0箇所	2,189台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 駐車場	種別	1	収容台数	3,850台	歩行者動線	分離	騒音配慮	なし	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測來台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	1箇所	その他	6.5m	あり	8.5m	150m	591	一方通行	左折のみ	あり	○
西	2箇所	市町村道	16m	あり	5.6m	30m	526	双方向	右左折混合	あり	○
南	4箇所	その他	18m	あり	9m	40m	371	双方向	左折のみ	あり	○
北	3箇所	その他	13m	あり	8.2m	10m	329	一方通行	右折のみ	あり	-

交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

(ア)交差点需要率等の検討

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
交差点1	需要率	0.424	0.949	△	0.534	0.728	○
	将来交通量/可能交通容量	0.481	1.678	△	0.529	1.045	△
	ピーク時間帯	16時台			16時台		
交差点2	需要率	0.415	0.628	○	0.460	0.559	○
	将来交通量/可能交通容量	0.311	4.689	△	0.267	2.156	△
	ピーク時間帯	16時台			16時台		
交差点3	需要率	0.395	0.532	○	0.376	0.436	○
	将来交通量/可能交通容量	0.500	0.854	○	0.625	0.770	○
	ピーク時間帯	16時台			17時台		
交差点4	需要率	0.331	0.828	○	0.350	0.591	○
	将来交通量/可能交通容量	0.452	1.271	△	0.513	0.824	○
	ピーク時間帯	15時台			8時台		
交差点5	需要率	0.173	0.741	○	0.185	0.372	○
	将来交通量/可能交通容量	0.033	2.026	△	0.279	0.949	○
	ピーク時間帯	13時台			8時台		
交差点6	需要率	0.285	0.354	○	0.433	0.468	○
	将来交通量/可能交通容量	0.492	0.658	○	0.612	0.705	○
	ピーク時間帯	17時台			8時台		
交差点A	需要率	-	0.675	○	-	0.433	○
	将来交通量/可能交通容量	-	0.986	○	-	0.608	○
	ピーク時間帯	-			-		
交差点B	需要率	-	0.714	○	-	0.553	○
	将来交通量/可能交通容量	-	0.983	○	-	0.824	○
	ピーク時間帯	-			-		

◎交差点改良及びサイクル長・青時間の変更による調整後の検討

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
交差点1	需要率	0.424	0.756	○	0.534	0.582	○
	将来交通量/可能交通容量	0.481	0.991	○	0.790	0.967	○
交差点2	需要率	0.415	0.576	○	0.460	0.474	○
	将来交通量/可能交通容量	0.311	0.938	○	0.504	0.732	○
交差点4	需要率	0.331	0.738	○	0.350	0.512	○
	将来交通量/可能交通容量	0.452	0.929	○	0.460	0.739	○
交差点5	需要率	0.173	0.599	○	-	-	-
	将来交通量/可能交通容量	0.102	0.962	○	-	-	-
交差点6	需要率	0.285	0.340	○	0.433	0.465	○
	将来交通量/可能交通容量	0.265	0.481	○	0.612	0.661	○

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

周辺の道路が混雑する場合、必要に応じて交通整理員の配置、場内アナウンスによる情報提供等の対応を行い、来店・帰宅車両の分散誘導を計画している。また、交差点1,2,4,5については交通容量比が1.0を上回るため、交差点改良及びサイクル長・青時間の変更した場合について検討し、すべての地点で交通容量比が1.0を下回ることをもって、交通管理者と協議を行った。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗南側交通広場東側に1箇所、店舗東側駐車場5北側に1箇所、店舗北側駐車場2西側に1箇所
駐輪場の収容台数	530台
標準収容台数	1,429台
収容台数根拠	下記算出方法による

必要駐輪場台数算出式	S(店舗面積): 50.0千㎡	
	A(店舗面積当たり日來客数原単位): 950人/千㎡	
	B(ピーク率): 14.4%	
	C(分担率): 4% (パーソントリップデータより設定)	
	D(平均乗車人員): 1.0人/台	
	E(平均駐車時間係数): 1.75	
	F(併設施設係数): 1.000	
	算出式 = S × A × B × C × D × E × F = 478.8 ≒ 479台	
	必要駐輪場台数	479台

位置評価	台数評価
○	○

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	確保	収容台数	50台
位置及び箇所	店舗南側入口付近駐輪場東側に1箇所		

位置評価	台数評価
○	○

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	一部混在	900㎡	あり	15分	14台	37台	○

(イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
8:00~10:00	37台	7:00~8:00	19:00~20:00	あり	3台分	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	-	-

※非配備の場合等の対応

-

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
確保

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	配慮あり

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	-

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	-

評価
○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	32.0 m	なし	来客車両	なし	なし	-
西方向	29.0 m	なし	荷さばき作業	なし	なし	-
南方向	なし	なし	来客車両	なし	なし	-
北方向	32 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁周辺に民家はなく影響はない
--------	------------------

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

(イ) 営業活動の騒音対策

早期・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	十分なスペースの確保による荷さばき時間の短縮 周辺民家に影響の少ない場所に設置、車路は段差を少なくして走行音の低減
荷捌作業運営面での配慮	「アイドリングストップ」、「クラクション・空ぶかし禁止」、「静かなドアの開閉」の指導、計画的な搬出入により荷さばき時間の短縮
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音型機種を選定し、必要最小限の稼働に努める
給排気口等からの騒音配慮	換気扇、排気口の設置方向はできる限り民家から離す計画とし、民家側を避けての設置に努める
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす、走行速度に制限をかける等の車両走行音の低減に努める。また、夜間の一部非物販店舗の営業時には駐車場出入口や利用エリアの制限を実施。
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	極力早期、深夜の作業を回避、静かな作業、徐行運転とする防音意識の徹底
経年劣化等の事後対策	日常的な点検を実施、適切な機器の更新

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	できる限り周辺住宅に影響が少ない場所に設置 室外機などの設備は低騒音型機種を選定
運営面の騒音配慮	室外機などの設備は必要最小限の稼働、日常の適切な点検

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機 405	冷却塔	給排気口	108	変電施設	浄化槽	ポンプ						
	変動騒音	冷凍機室外機 8	キュービクル 10	自動車走行	○	BGM	アナウンス							
	衝撃騒音	ゴミ収集作業 ○	アトリング ○	台車走行	○									
		荷降り音 ○	台車走行 ○											
建物の構造(高さ)	鉄骨造地上4階建(24.8m)													

(ア) 等価騒音レベル予測

	北(A)		北(B)		東(C)		東南(D)		南(E)		
	A1	A2	B1	B2	C1	C2	D1	D2	E1	E2	
高さ	-5.73 m	-2.72 m	-5.53 m	-2.53 m	-6.35 m	-3.35 m	0.46 m	3.46 m	1.61 m	4.61 m	
用途地域	第1種中高層住居専用地域		第1種中高層住居専用地域		第1種住居地域		第1種住居地域		第2種住居地域		
昼間基準値	55 dB		55 dB		55 dB		55 dB		55 dB		
夜間基準値	45 dB		45 dB		45 dB		45 dB		45 dB		
設置者	昼間等価騒音レベル	53.1 dB	53.4 dB	54.5 dB	54.9 dB	52.1 dB	52.3 dB	53.6 dB	54.2 dB	54.8 dB	
	評価	○		○		○		○		○	
県	夜間等価騒音レベル	3.5 dB	3.8 dB	6.0 dB	6.3 dB	21.4 dB	21.6 dB	29.9 dB	30.6 dB	12.1 dB	12.5 dB
	評価	○		○		○		○		○	
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当		妥当		妥当		妥当		妥当	
	夜間等価騒音レベル検証	妥当		妥当		妥当		妥当		妥当	

	南西(F)		西(G)		西北(H)		北(I)		
	F1	F2	G1	G2	H1	H2	I1	I2	
高さ	-0.39 m	2.61 m	-4.42 m	-1.42 m	-5.02 m	-2.02 m	-5.83 m	-2.83 m	
用途地域	第2種住居地域		都市計画区域外		都市計画区域外		第1種中高層住居専用地域		
昼間基準値	55 dB		55 dB		55 dB		55 dB		
夜間基準値	45 dB		45 dB		45 dB		45 dB		
設置者	昼間等価騒音レベル	54.2 dB	54.2 dB	51.6 dB	51.7 dB	53.0 dB	53.4 dB	53.9 dB	54.3 dB
	評価	○		○		○		○	
県	夜間等価騒音レベル	5.1 dB	5.4 dB	3.0 dB	3.6 dB	2.7 dB	3.3 dB	2.8 dB	3.3 dB
	評価	○		○		○		○	
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当		妥当		妥当		妥当	
	夜間等価騒音レベル検証	妥当		妥当		妥当		妥当	

※基準値を超えた場合の対応等

周辺への影響は軽微だと考えますが、近隣住民の皆様から苦情等が寄せられた場合には誠意を持って対応いたします。

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		無								
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か		無								
上記A・Bの具体的内容		-								
		北(a)								
		a1	a2	a3	a4	a5	a6	a7	a8	a9
高さ		-4.3 m	-1.3 m	1.7 m	4.7 m	7.7 m	10.7 m	13.7 m	16.7 m	19.7 m
用途地域		近隣商業地域								
基準値を5dB減ずる要因		なし								
基準値		50dB								
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	29.6 dB	29.6 dB	29.6 dB	29.6 dB	29.6 dB	29.6 dB	29.6 dB	29.6 dB	29.6 dB
	評価	○								
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-								
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当								
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-								

		北(a)		東(b)				南(c)			
		a10	b1	b2	b3	b4	c1	c2	c3	c4	
高さ		22.7 m	1.4 m	4.4 m	7.4 m	10.4 m	1.2 m	4.2 m	7.2 m	10.2 m	
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域				近隣商業地域				
基準値を5dB減ずる要因		なし		なし				なし			
基準値		50dB		50dB				50dB			
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	29.6 dB	45.5 dB	53.6 dB	54.0 dB	52.3 dB	29.9 dB	29.9 dB	29.9 dB	29.9 dB	
	評価	○	△				○				
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-		-				-			
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当		妥当				妥当			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-		-				-			

		南(c)				西(d)				
		c5	c6	c7	c8	d1	d2	d3	d4	d5
高さ		13.2 m	16.2 m	19.2 m	22.2 m	-1.1 m	2.0 m	5.0 m	8.0 m	11.0 m
用途地域		近隣商業地域				近隣商業地域				
基準値を5dB減ずる要因		なし				なし				
基準値		50dB				50dB				
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	30.0 dB	30.0 dB	30.0 dB	29.9 dB	25.0 dB	25.1 dB	25.2 dB	25.2 dB	25.3 dB
	評価	○				○				
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-				-				
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当				妥当				
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-				-				

		西(d)			
		d6	d7	d8	d9
高さ		14.0 m	17.0 m	20.0 m	23.0 m
用途地域		近隣商業地域			
基準値を5dB減ずる要因		なし			
基準値		50dB			
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	25.3 dB	25.3 dB	25.3 dB	25.3 dB
	評価	○			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-			
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-			

※基準値を超えた場合の対応等

- ・夜間最大値はa,c,d地点で規制基準値を満たします。
- ・b地点は3mの遮音壁を設置することで基準値を満たします。2~4階で基準値を超過しますが、周辺に住居がなく(直近住居まで約100m)、道路に面しているため、周辺に与える影響は軽微だと考えますが、将来的に住居が立地し、苦情などが寄せられた場合は誠意を持って対応いたします。
- ・以上の結果から周辺への影響は軽微だと考えますが、近隣住民の皆様から苦情等が寄せられた場合には誠意を持って対応いたします。

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	定期的な清掃、グリストラップの設置
衛生問題関係配慮	上記に加え、分別の徹底をし、廃棄物の減量化・資源化・適正処理を実施

(ア) 小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	31.00 m ³	1日	1.732 t	0.10 t/m ³	17.32 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	3.00 m ³	1日	0.174 t	0.15 t/m ³	1.16 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	2.00 m ³	1日	0.124 t	0.30 t/m ³	0.41 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	11.00 m ³	1日	0.252 t	0.04 t/m ³	6.30 m ³	変更なし	○
生ごみ用	6.00 m ³	1日	1.894 t	0.55 t/m ³	3.44 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	10.00 m ³	1日	2.700 t	0.38 t/m ³	7.11 m ³	変更なし	○
合計	63.00 m ³	-	-	-	35.74 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b その他の廃棄物等

特になし

(イ) 小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

取扱品目	飲食店の面積	飲食店の保管容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更
生ごみ等用	5,179.2 m ²	-	1日	1,035.8 kg	550 kg/m ²	1.88 m ³	変更なし
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価
紙廃棄物用	31.00 m ³	13.00 m ³	30.32 m ³	○
金属製廃棄物用	3.00 m ³	1.00 m ³	2.16 m ³	○
ガラス製廃棄物用	2.00 m ³	1.00 m ³	1.41 m ³	○
プラスチック製廃棄物用	11.00 m ³	4.00 m ³	10.30 m ³	○
生ごみ用	6.00 m ³	2.00 m ³	5.44 m ³	○
その他可燃性廃棄物用	10.00 m ³	2.00 m ³	9.11 m ³	○
合計	63.00 m ³	23.00 m ³	58.74 m ³	○

(ウ) 小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機を設置する箇所には、空缶・空き瓶・ペットボトルの回収箱を設置する。 ・魚のアラのリサイクル(養豚用飼料)、食用廃油のリサイクル(石けん)を計画 ・段ボールは古紙業者を通じてリサイクル ・発砲スチロースは納品メーカーに返却し、リユース、リサイクル

(エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増倍
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	未定
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	屋内作業場とし、排水溝に目皿やごみ受けの設置・定期的な清掃
併設施設からの悪臭防止対策	同上

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	・愛知県屋外広告物条例を遵守し、良好な景観・風致計画とする。
	環境美化活動	○ 定期的な敷地内及び周辺の清掃活動の実施
市町村等の公的計画への協力	協力要請があれば検討する	
照明等の配慮	夜間の屋外照明は近隣の住居に直接あたらないように配慮する	
敷地内の緑地計画	駐車場を中心に緑地12,581㎡(約14%)を設置	

評価
○

出店地連絡会議の意見概要	対応
1 来退店経路の周知徹底及び交通安全のための対策を関係機関と協議し、実施すること。	1 広域な誘導看板の設置や、施設内の案内看板も効果的な設置を行い、来退店経路の事前周知に努めます。必要に応じて誘導員などを配置いたします。なお、開業期にはより広域に誘導員などを配置するようにし、スムーズな誘導を行う計画としています。さらに、開店前には広告や施設ホームページ等により事前の広報に努めます。 交通安全対策においては、経路となっている交差点について各処必要な対策(右折車線延伸・車線増設等の交差点改良など)を講じる予定ですが、今後も周辺の交通状況をよく踏まえ、道路管理者や関係機関と適宜協議を行い、安全対策に努めて参ります。
2 公共交通機関を利用した来店を促進する対策を実施すること。	2 敷地南側へバスターミナルの設置をする予定であり、公共交通機関を利用した来店を促進する施策を検討いたします。運行経路などはバス会社と協議中となっております。 また、折込チラシ・施設ホームページなどの媒体には公共交通機関利用促進の文言を継続的に付記して参ります。
3 騒音・光害について、周辺の生活環境に配慮した対策を実施すること。	3 騒音・光害について、周辺の生活環境に配慮した対策を実施いたします。 なお、東側に設置予定の騒音壁は、遮音効果のある材質(多孔質素材・樹脂積層複合材など)を採用する計画となっております。 また、店舗や広告塔、駐車場内の照明は、照度、点灯時間、機器の選定において周辺に配慮いたします。特に周辺民家を直接照射しないよう、照明器具の向きに配慮し、周辺へ影響が出ないよう対応して参ります。万が一苦情等が発生した場合は真摯に対応いたします。

(仮称)ららぽーと愛知東郷町

<p>4 防犯カメラの設置等防犯対策について所轄警察等関係機関と協議し、適切な対策を実施すること。</p>	<p>4 防犯カメラの設置、24時間の機器整備などを実施いたします。また、営業時間外においては、店舗及び駐車場出入口を門扉等で閉鎖・施錠するように致します。また店内における、侵入盗、万引き等の犯罪防止対策として、警備員の巡回、従業員による声掛け、店内放送などを実施いたします。更に防犯マニュアル等を整備し、従業員やテナン店員へ指導情報共有を行う予定です。所轄警察等関係機関と定期的に情報共有・協議を行い、必要な対策を実施して参ります。</p>
---	---

市町村の意見概要	対応
<p>(1) 駐車需要の充足等交通にかかる事項 意見なし。</p>	<p>(1) -</p>
<p>(2) 騒音の発生にかかる事項 早朝深夜における荷物搬入出、荷捌き時は建物内で行い、屋外での騒音発生を極力低減させること、待機車両等についても時間を調整等することにより、周辺に待機させないこと。</p>	<p>(2) 近隣住民への配慮として、極力深夜・早朝の荷さばき作業は行わない計画ですが、深夜・早朝の作業時は荷さばきエリア及び出入口、敷地内の走行路を限定し、できる限り屋内作業を行い、騒音の低減に努めます。また、計画的な搬入を行うとともに、待機車両があった場合は敷地内に待機させるようにし、周辺へ影響が出ないよう配慮いたします。</p>
<p>(3) 廃棄物に係る事項 廃棄物について、極力減量に努めるとともに、一般廃棄物、産業廃棄物を廃棄物処理法に基づき、適正に分別、処分すること。</p>	<p>(3) 廃棄物については、極力減量に努めるとともに、一般廃棄物、産業廃棄物を廃棄物処理法に基づき、適正に分別、処分し、リサイクルに努めます。</p>
<p>(4) その他の事項 ・通学路の安全確保に配慮ください。 ・屋外広告物に照明を配置する場合は、その光により、地域の住民等に悪影響が生じないように配慮すること。 ・利用者に対し、駐車場等におけるアイドリング禁止、ヘッドライトのダウンライトの励行の案内、騒がない事等の案内をすること。</p>	<p>(4) ・計画地隣接道路は通学路の指定はありませんが、周辺の通学路における安全確保には留意いたします。 ・広告物の照明等、屋外に設置予定のものは設置位置や照度、点灯時間への配慮と、近隣住居へ直接照射しないように照射角度についても十分留意いたします。 ・また、駐車場等への注意喚起看板の設置や、警備員の巡回・監視の実施など、周辺地域に配慮した運営・防犯などに努めます。</p>

住民等の意見の概要	対応
<p>(1) 駐車需要の充足等交通にかかる事項 駐輪場が550台分でそのうち原付と自動二輪の台数が少ない。交通量調査から原付と自動二輪の利用台数を推計したとすれば間違える。遠距離移動では自動車を使うが近距離移動では原付などを使う住民が多いから。</p>	<p>(1) 駐輪場・バイクの必要台数は、当該エリアにおける中京圏パーソントリップデータを基に算出しており、必要数は充足するものと考えております。不足するような場合においては、駐車場の一部を自動二輪用にするなど、柔軟に対応いたします。</p>
<p>(4) その他の事項 ・来客の自動車が止められる時間帯が8時～22時だが、隣接するバスターミナルから発着するバスの利用客が店舗の駐車場を使えるようにするには、より長い時間帯に止められるようにする必要がある。 ・認可保育所が設置されるが町外から働きに来る従業員が子どもを預けられるように託児所も必要。</p>	<p>(4) ・店舗でご用意している駐車場は基本的に施設利用者を対象としており、左記(パーク&ライド)のような運営は現在想定しておりませんが、今後必要に応じて検討して参ります。 ・託児所については、利用者の動向を見ながら必要に応じて設置を検討して参ります。</p>

<p>県の意見案 意見なし</p>

<p>県の意見に至る考え方</p>
<p>指針配慮事項に対する設置者の対応並びに東郷町長、住民意見及び出店地連絡会議の意見に対する設置者の対応は概ね妥当であると考えられる。</p>